

福岡共同 公文書館だより

Fukuoka Communal Archives

vol.18

令和3年8月
August 2021



TOPICS

展示解説.....2～4ページ

企画展「福岡県政150年～第2部 アジアのなかの福岡へ～」

- 目めくり公文書館.....5～6ページ
- 公文書館のしごと.....7ページ
- 所蔵資料のご紹介.....8ページ

福岡県生誕150周年記念 企画展

福岡県政150年

～第2部 アジアのなかの福岡へ～

明治4年7月、明治政府による行政改革「廢藩置県」が行われ、「福岡県」が誕生しました。

今年は「福岡県」が誕生して150年目の節目の年です。そこで、「県政」を主軸として、福岡県がこれまであゆんできた150年をふり返る展示を開催いたします。今回の「福岡県政150年」展は、九州歴史資料館との共催企画となつており、前半の「第一部 九州の中核をめざして」が九州歴史資料館、後半の「第二部 アジアのなかの福岡へ」が福岡共同公文書館における展示となります。第一部、第二部通して「ご覧いただくと、福岡県県政史が一望できる仕組みとなつております。

当館が担当する第二部では、太平洋戦争終結後の占領期から、高度成長期、バブル経済期、平成不況期を経て、現代にいたる福岡県政史についての展示となります。今回はその中から、いくつかの資料を「紹介してい」と思いまます。

1、公選知事の誕生

敗戦国として連合国軍の間接統治下となつた日本国内では、連合国軍最高司令官總司令部（GHQ）の指導のもと急速に民主化が進められていました。地方制度、教育制度、農地改革、労働組合の結成、財政改革など、あらゆる面で進められる民主化政策の象徴的な出来事の一つが、公選知事の誕生でしょう。昭和21年9月に「府県制」が改正され、知事が住民によって直接選挙される「公選制」が採用されます。また昭和22年公布の「地方自治法」では、知事以下都道府県職員の身分が官吏から地方公務員となりました。（）として昭和22年4月5日・30日には初の統一地方選挙が行われ、都道府県知事と、地方議会議員が選出されたのです。福岡県では、社会党の杉本勝次知事と72名の県議会議員が選出され、新たに福岡県政の舵を取ることとなりました。

杉本知事は、6月3日に臨時議会を招集します。この議会の記録が「第一回県議会事蹟」（昭和22年度、福岡県公文書1-1-0006053）です。このなかに、初めての県議会に臨む杉本知事が、議会冒頭に述べるあいさつの原稿が、数度にわたる推敲の跡もそのままに残されています。原稿には「民主日本国憲法の大典に則り制定」された「新地方自治法に基づく、「初の県議会臨時会」にあたり、「一年生の民選知事として」「皆様の絶大な御協力の下に万全を期する為の微



→推敲の跡が残る原稿 (1-1-0006053)

主
義
國
家
日

力を尽し度い」、ついては「お気付の節は御遠慮なく御披見頂きますやうお願ひいたします」と記され、「一年生民選知事」の希望と緊張が隅々から立ち上つてくるような原稿です。まさに民

2、税制改革と財政赤字

6年に及んでいた連合国軍による間接統治に終わりが見えたのは、昭和26年9月のことです。サンフランシスコのオペラハウスで第二次世界大戦連合国による対日講和会議が開催されました。日本を含む52カ国が参加し、平和条約の調印が行われました。この条約は翌年4月28日に発効し、日本が主権を回復することが決まりました。

次に紹介するのは、福岡県税務課が作成した「私たちの県税」（昭和26年度、福岡県公文書1-1-0007124）という小冊子で、サンフラン

シスコ講和
会議と同じ
頃に発行さ
れたもので
す。この年、
シャウプ勸
告に基づく
税制の全面
的な改正が
行われ、県
でも税務機
構の整備を
実施したも
のの、職員
の給与ベー
スアップや
災害復旧事
業の負担率

改定など、多くの政令改廃によって県の財政は
27億もの赤字を抱えていました。ことの深刻さ
は、小冊子冒頭で税務課長が「本県の台所は火
の車」であり、まさに「破局寸前」である、と
赤裸々に述べていることからも推し量ることができます。先のシャウプ勧告で、地方自治を
推し進めるために、自主財源主義に基づく地方
税の充実、つまり「地方のことは地方で」とい
う考え方が提案されています。県の財政回復に



↑「私たちの県税」と付録の「納稅双六」(1-1-0007124)

は、まず税収を上げることが大前提でした。そ
こで税務課が、県民に対して納稅の重要性を訴
え、それを促すために作成したこの小冊子は、

県の歳入・歳出、税の種類、使い道などを説明
するページの他、彩色刷りでイラスト・漫画や、
県民に公募した納稅作文の優秀作品などを掲
載するなど、県民の関心を引こうとする努力に
あふれています。また付録の「納稅双六」は、
日本昔話を用いて、遊びながら子どもから大人
まで「税金」「納稅」に対する意識を高めるよう
に作られています。平和条約という大きなニュース
の陰で、地方財政の厳しい現状は、このよ
うな形で県民に伝えられていたのです。

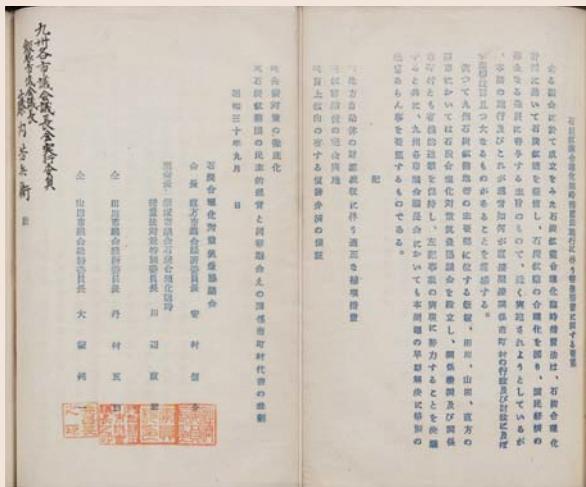
3. 石炭斜陽

かつて「黒いダイヤ」と呼ばれた石炭は、福
岡県の発展の礎でした。鉄道や道路、港湾など
の交通インフラの整備や、人口増加、都市の發
展、産業の発達など、福岡県の近代史を語る上
で、避けては通れないのが石炭産業であり、産
炭地であったのです。

しかし、戦争が終わり、社会が変わり、技術
革新が起こり、世界との通商が復活した時、國
内の石炭産業はすでに時代から取り残されて
いました。昭和25年に起つた朝鮮戦争の特需
景気により、一時は戦前の勢いを取り戻したか
に見えましたが、戦争が終わるとその反動で炭
市、山田市の筑豊4市は対策協議会を立ち上げ、
善後策を協議し、関係機関へ要望書提出や陳情
などを行いました。この間の息詰まるような会
議の記録や要望書等の資料は、飯塚市「昭和三
十年度 特別委員会事績」(昭和30年、飯塚市
公文書 1-2-0013345)に綴られています。

産炭地自治体が懸念した通り、炭鉱閉山によ
る失業者が増加すると、その支援が行政の喫緊
の課題となります。昭和34年には、県議会に石
炭産業合理化に基づく失業対策調査特別委員
会が設置され、救済策を図るとともに、石炭対
策の重大性を政府や国会に訴えました。世論を
受けて同年12月に施行された「炭鉱離職者臨時
措置法」により、離職者に対する職業紹介や職
業訓練が開始されますが、福岡県では、大量の

炭鉱離職者を吸収するほどの需要を生み出すことができず、昭和35年には生活保護率が全国一位となってしまうのです。



↑石炭合理化対策筑豊協議会による要望書 (1-2-0013345)

記念して国際博覧会の開催を計画します。昭和60年11月に福岡市、県、団体、企業等からなる「財アジア太平洋博覧会協会」が設立され、準備が進められました。

4年に及ぶ準備期間を経て、平成元年3月17日に開幕した博覧会は、9月3日までの171日間、福岡市のシーサイドももちを会場として、国内外から多数の企業、団体、地域、機関が出展参加した43のパビリオンが設置され、約823万人が来場しました。この博覧会に合わせて建てられた福岡タワー・福岡市博物館は現在もそのまま営業を続け、残りの会場跡地は住宅地や商業地、公園などとして整備されています。福岡ドーム（現・PayPayドーム）もまた、駐車場跡地に建設されたものです。

福岡県は、テーマ館の一つである九州館建設を担当しました。副知事や商工部長が役員として加わった博覧会協会理事会の、4年に及ぶ議事録は、「アジア太平洋博覧会」というタイトルで、現在公文書館に移管されています。議事録は、設計図や写真のように華やかな資料ではありませんが、このように大規模で国際的なイベントを作り上げていく過程をつぶさに知ることができます。



↑タワーが記載された会場計画図 (1-1-0010575)

昭和47年に福岡市が政令指定都市となり、昭和50年に新幹線や高速道路の開通など交通網が整備されていくと、国の機関や企業の支店などが福岡市に進出するようになり、九州一の地方都市としてめざましい発展をみせました。

明治22年4月1日に、久留米市とともに県内初の「市」として誕生した福岡市が、市制100周年を迎えるのは、昭和が終わり平成が始まった1989年のことです。福岡市はこれを

おらず、モニュメントタワーの建設が議事録に登場するのは、翌62年5月の常任理事会です。この会場計画図では、塔の位置が示されています。その後の国際交流事業の礎となりました。

アジア太平洋博覧会は大成功に終わり、その後の国際交流事業の礎となりました。

(荻野)

ここで紹介した以外にも多くの貴重な資料を展示致します。企画展開催中、ぜひ福岡共同公文書館展示室へお越しください！

日めくり公文書館

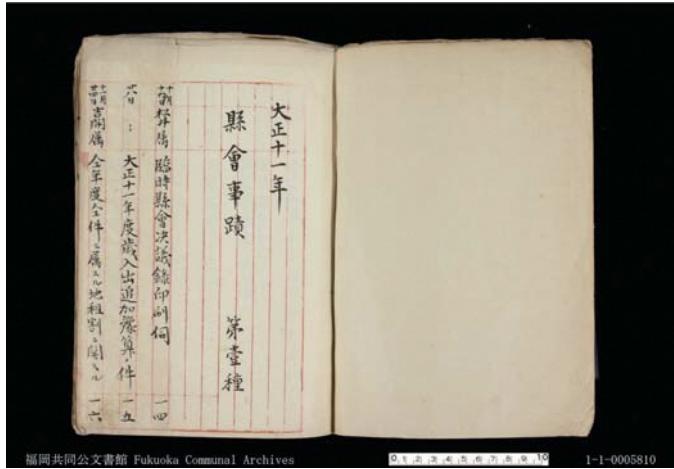
— 公文書館の出来事をご紹介します —

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会状況が大きく変化した年となりました。当館も臨時休館や企画展の中止など様々な影響を受け、”いつも”と違う一年間を送ることとなりました。

デジタル化が叫ばれるこの世の中で、コロナ禍だからこそ楽しんでいただける当館の2つの取組みを改めてご紹介します。

デ

公文書をインターネットで閲覧 デジタルアーカイブ



デジタルアーカイブ公開状況（令和2年度末現在）

種類	作成自治体	公開冊数
歴史公文書	福岡県	198 冊
	市町村（政令市を除く）	255 冊
行政資料		5 冊
合計		458 冊

自

あなたのお部屋が展示室 宅で観覧！ウェブ展示！

福岡共同公文書館では、令和2年度より新たな取り組み「ウェブ展示」をはじめました。展示室で開催する常設展や企画展の展示資料の一部を、ホームページ上でも観覧できるようになっています。

ウェブ展示は、24時間いつでもご自宅から観覧いただけるため、休館日や開館時間を気にせず、ゆっくり展示資料と解説をご覧いただくことができます。

コロナ禍で、外出するのがためらわれる方、遠方でなかなか当館に御来館いただけない方などに、少しでも展示会の雰囲気を味わっていただければと始めた取組みです。

今後の展示会でも、ウェブ展示を開催予定ですので、ぜひお楽しみに！

福岡共同公文書館では、開館当初より所蔵する公文書をデジタル化し、ホームページで公開してきました。

個人情報の記載されていないページのみではありますが、来館することなくご自宅で公文書を閲覧できます。コロナ禍で、県を跨いでの移動などが制限される中、遠方にお住いの方などに、ぜひ利用していただければと思います。

当館ホームページ、所蔵資料検索のページにデジタルアーカイブ専用の検索ページがありますので、ぜひそちらからアクセスしてみてください。

まだまだ数は少ないですが、新しい生活様式に対応し、今後、さらにデジタルアーカイブで閲覧できる公文書を充実させていきたいと思います。お楽しみに！



とびうめ国体

「とびうめ国体」とは、平成2年（1990年）に福岡県で開催された「第45回国民体育大会」の愛称です。国民体育大会は、昭和21年（1946年）に戦後の荒廃と混乱のなかで、スポーツを通して国民に、とりわけ青少年に勇気と希望を与えようと企図してはじまり、各都道府県持ち回りで毎年開催されています。

当館には、福岡県による誘致活動や準備のほか、市町村とのやり取りといった様々な歴史公文書等約180点を所蔵しています。今回は、その中から、誘致活動の記録である『国体開催申請』（福岡県公文書；1-1-0036629）、大会ロゴマークやマスコットキャラクター作成に関する資料である『とびうめ国体 DESIGN GUIDE BOOK』（福岡県行政資料；2-1-0017545）、相撲競技が開催された志免町で作成された『記念スタンプ』（志免町公文書；1-2-0027722）などを展示しています。

日めくり公文書館

— 公文書館の出来事をご紹介します —

長

マイクロフィルム く文書を保存するためには



▲当館のマイクロフィルム保管庫

そんな、劣化が進んでしまった歴史公文書等を少しでも長く保存するための方法の1つとして、「マイクロフィルム化」が挙げられます。

紙の文書を、特殊な機材を使って撮影し、16mmまたは35mmのフィルムリールとして焼き直します。耐久性に優れているとされるほか、その名のとおり微小サイズに縮小することで小さなスペースで効率的に歴史的な資料を保管できるため、当館のような公文書館のほかにも、図書館や資料館などで活用されています。



▲閲覧室に設置しているマイクロフィルムリーダー

福岡共同公文書館で永久保存している、約13万冊の歴史公文書や行政資料。そのほとんどは、紙文書です。温湿度管理を徹底し、適切な保存環境を保った文書保存庫に配架してはいますが、少しずつ少しずつ劣化してしまいます。

また、明治や大正期の古い公文書などは、当館に移管されるまでの間に劣化が進んでしまっており、すでに原形維持が難しい状態で受け入れる場合もあります。



▲当館で保存するマイクロフィルムの一部

当館では、令和2年度末現在、約1,300本のマイクロフィルムを、マイクロフィルム専用の保管庫で保存しています。

微小サイズに縮小してしまったら読むことができなくなってしまうのではと心配されるかもしれません、マイクロフィルムリーダーという専用の機器を使用し拡大投影することで、容易に閲覧することもできます。

当館にも、2台のマイクロフィルムリーダーを備えていますので、興味のある方はぜひ1度、マイクロフィルムを閲覧してみてはいかがでしょうか。

公文書館のしごと ④「公文書の利用」編

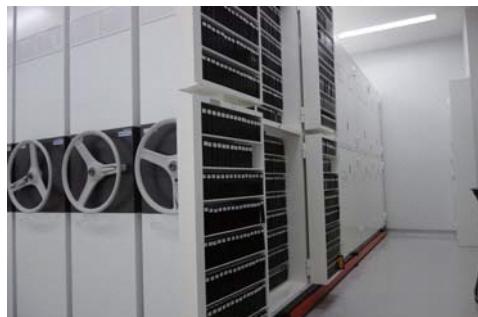


福岡共同公文書館の取組みを、当館キャラクターの「しょこら」が紹介します。

公文書とは、行政が作成または収受した文書のことです。公文書のうち、行政の諸活動を明らかにし、住民生活や社会情勢を反映している重要な文書（特定歴史公文書）を適切に保存管理し、住民の皆様に利用していただくための施設が「福岡共同公文書館」です。今回は「公文書の閲覧の仕方」についてご紹介します。

なお、前号からの続きとなっておりますので「福岡共同公文書館だより」vol.17（令和3年3月）「公文書の永久保存」をご覧いただくとわかりやすいと思います。当館ホームページに掲載していますのでご確認ください。

● 公文書館に保存されている公文書は、どなたでも閲覧が可能です！



⑯ 当館が所蔵する公文書は、ホームページの所蔵資料検索システムで検索できる。



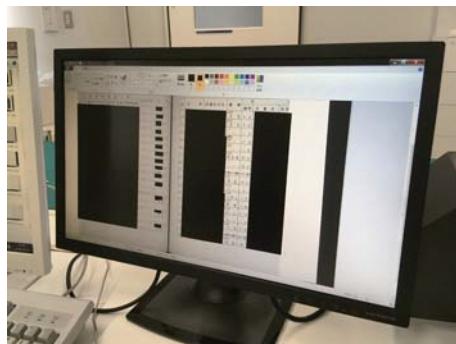
⑰ 閲覧希望する公文書を選択したら、必要事項を記入した「利用請求書」を提出。



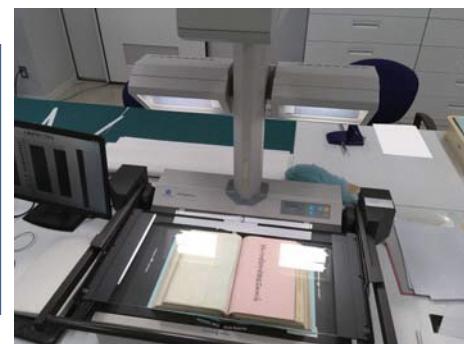
⑱ 利用請求を受け付けた公文書に個人情報などが記載されていないか、慎重に審査。



⑲ 完成した複製資料を館内で閲覧。※遠隔地にお住まいの方には、郵送対応可能。



⑳ 個人情報など、公にできない情報は黒塗り処理。



㉑ 閲覧提供用の「複製資料」を作成するため、機械(ブックスキャナー)で公文書を読み取る。

しょこらのつぶやき

公文書館には、10万冊以上の公文書が保存されていて、申請すれば誰でも閲覧することができるんだ！興味を引くような公文書があったら、気軽に申請してみてね！

それから、公文書の中には、プライバシーに関わる情報が書かれていることもあるから、時間をかけて慎重に中身をチェックしてくるんだって！公開できない情報が書かれていたら、公文書を機械で読み取って、黒く塗りつぶすこともあるみたい。大事な情報を守っているんだね！

次号では、「公文書館の普及啓発」についての紹介を予定しています。

